

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-1123
【事務連絡者氏名】	執行役員経理企画本部長 本間 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年2月10日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の設立を行うことを決議したことから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 台湾大幸薬品股份有限公司  
住所 : 台湾 台北市  
代表者の氏名 : 山下 充洋  
資本金 : 70百万台湾ドル  
事業の内容 : 医薬品事業、感染管理事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 70百万台湾ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」には出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」には出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該子会社の設立に伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2020年4月(予定)

以 上